

令和6年8・9月号(313号) 毎月1日発行 (皇紀2684年)

編集人 川畑賢一

新風

発行人 魚谷哲央
年間購読料 2,000円

維新政党・新風本部
〒604-0934 京都市中京区麩屋町通二条下ル
第2ふじビル4階
TEL.075-708-3700 FAX.075-708-3800
https://shimpu.jpn.org/
otayori@shimpu.jpn.org

終戦の詔書

朕深ク世界ノ大勢ト帝國ノ現状トニ鑑ミ非常ノ措置ヲ以テ時局ヲ收拾セムト欲シ茲ニ忠良ナル爾臣民ニ告ク朕ハ帝國政府ヲシテ米英支蘇四國ニ對シ其ノ共同宣言ヲ受諾スル旨通告セシメタリ抑帝國臣民ノ康寧ヲ圖リ萬邦共榮ノ樂ヲ倍ニスルハ皇祖皇宗ノ遺範ニシテ朕ノ拳々措カサル所曩ニ米英二國ニ宣戦セル所以モ亦實ニ帝國ノ自存ト東亞ノ安定トヲ庶幾スルニ出テ他國ノ主權ヲ排シ領土ヲ侵スカ如キハ固ヨリ朕カ志ニアラス然ルニ交戦已ニ四歳ヲ閱シ朕カ陸海將兵ノ勇戦朕カ百僚有司ノ勵精朕カ一億衆庶ノ奉公各々最善ヲ盡セルニ拘ラス戦局必スシモ好轉セス世界ノ大勢亦我ニ利アラス加之敵ハ新ニ殘虐ナル爆彈ヲ使用シテ頻ニ無辜ヲ殺傷シ慘害ノ及フ所眞ニ測ルヘカラサルニ至ル而モ尚交戦ヲ繼續セムカ終ニ我カ民族ノ滅亡ヲ招來スルノミナラス延テ人類ノ文明ヲ破却スヘシ斯ノ如クムハ朕何ヲ以テカ億兆ノ赤子ヲ保シ皇祖皇宗ノ神靈ニ謝セムヤ是レ朕カ帝國政府ヲシテ共同宣言ニ應セシムルニ至レル所以ナリ

朕ハ帝國ト共ニ終始東亞ノ解放ニ協力セル諸盟邦ニ對シ遺憾ノ意ヲ表セサルヲ得ス帝國臣民ニシテ戦陣ニ死シ戦域ニ殉シ非命ニ斃レタル者及其ノ遺族ニ想ヲ致セハ五内爲ニ裂ク且戦傷ヲ負ヒ災禍ヲ蒙リ家業ヲ失ヒタル者ノ厚生ニ至リテハ朕ノ深く軫念スル所ナリ惟フニ今後帝國ノ受クヘキ苦難ハ固ヨリ尋常ニアラス爾臣民ノ衷情モ朕善ク之ヲ知ル然レトモ朕ハ時運ノ趨ク所堪ヘ難キヲ堪ヘ忍ビ難キヲ忍ビ以テ萬世ノ爲ニ太平ヲ開カムト欲ス

朕ハ茲ニ國體ヲ維持シ得テ忠良ナル爾臣民ノ赤誠ニ倚シ常ニ爾臣民ト共ニ在リ若シ夫レ情ノ激スル所濫ニ事端ヲ滋クシ或ハ同胞排擠互ニ時局ヲ亂リ爲ニ大道ヲ誤リ信義ヲ世界ニ失フカ如キハ朕最モ之ヲ戒ム宜シク拳國一家子孫相傳ヘ確ク神州ノ不滅ヲ信シ任重クシテ道遠キヲ念ヒ総力ヲ將來ノ建設ニ傾ケ道義ヲ篤クシ志操ヲ鞏クシ誓テ國體ノ精華ヲ発揚シ世界ノ進運ニ後レサラムコトヲ期スヘシ爾臣民其レ克ク朕カ意ヲ體セヨ

昭和二十年八月十四日
御名御璽

大義なき政治の末路 情況論に漂流し続ける戦後日本

令和六年の終戦記念日にあたり、昭和二十年八月十五日、外地の戦地において、内地各地において玉音放送に頭を垂れる皇軍兵士と国民の胸に去来した一瞬の静寂を今改めて追憶し、祖国日本を包み込んだ慟哭と大いなる不安に時空を越えて共感するものである。

とは出来ない。政治は国民の写し鏡であると同時に、道義に沿った政治の強い指導力が国民精神の安定と調和をもたらすものでもある。しかし、広島と平和公園にある「あやまちは繰り返しません」石碑に象徴される戦後思潮は、国家国民として真の歴史認識と責任を放棄した偽善性に裏打ちされたものであり、戦後日本の精神的劣化をもたらして来た。

裁が選出され、自動的に新政権が誕生することになる。しかし、現在の自民党国会議員の中で（それ以上に野党議員も同様である）、政治の金権体質の皮相的解消策や目先の選挙対策的施策、そしてポリティカルコレクトネスと称される極端な利己主義による伝統的社會秩序を破壊せしめやうとする施策ではなく、戦後保守政治総体を真当に総括し得て今後の方向性を提示し得る者が居るとは到底考へられない。

その象徴的政治案件に憲法改正問題がある。現行憲法は、国民に定着してあるから自らの政権時に改正の発議の必要はないと自民党歴代政権は繰り返して来たのであるが、国民意識に定着せしめたのは戦後保守政治がさうせしめたのではないか。開いた口が塞

新聞各紙は例年の如く、各既成政党の終戦記念日声明を掲載してゐたが、いづれも悲惨なる戦争の惨禍と平和の大切さを強調することに終始して、わが国の歴史の経緯を踏まへた国家観を前提とした慰霊顕彰観が全く欠如してゐると言はざるを得ない。終戦八十年を目前にして、改めて主権国家として主体的な大東亜戦争の総括反省が為されなければ、わが国が独立自尊の国民精神の回復を果たすこ

今わが国は戦後最大の難局に直面してゐる。この令和の時代が亡国への坂道を転がり落ちるのか、それを避け得るのかの大きな分岐点に立ち至つてをり、その判断を託される国政が如何なる見識と気がか問はれてゐる。岸田首相が突然退陣を表明して九月中旬に新たな自民党総

自民党を中核とした戦後保守政治は、大東亜戦争の敗戦といふ未曾有の国家的難局に独立自存の気概をもつて国家国民に対してその使命と責任を果たし得たとは断じて評し得ない。GHQの日本弱体化占領政策に唯々諾々と順応し、言論統制、検閲下に保身と目先

の経済的利害にのみしか政治選択を行ひ得ず、占領期間終了後も占領政策を踏襲した戦後体制（占領憲法と日米安保と自虐史観に依拠）から脱却する政治判断を為すこともなく、今日までその呪縛から脱却しようとする意志もない。国際情勢の大きな変転や国内社会が抱へる諸問題においても、情況論的認識しか有し得ないが故に整合的、総合的政治認識と判断を下し得ない。真の政治力を発揮するには、事の本質を、事の大義を見極めての実行力が不可欠である。

新風驟雨

「選択的夫婦別姓」は「親子別姓」を意味する。実は二十八年前の平成八年に「夫婦別姓法案」が法務省の先導によつて提案され、反日野党とメディアが結託して法改正の動きが進められた。▼国民を煙に巻く「選択的」を加へて「選択的なら特に問題ないよね」と思はせる心理戦工作で世論煽動を行ったが、その時は国民の理解を得られずはなかつた。その後、破綻イデオロギーを信奉して「家庭を否定」親子の絆破戒」を企てる「選択的夫婦別姓」はオールドメディアが連携して執拗に展開されて来たが、「夫婦別姓」文言での議論は、自動的に「親子別姓」を意味してゐるのである。母親は、子どもへの心と気持ちを優先して考へて欲しい。▼六月十日、経団連が「夫婦別姓制度」の早期導入を政府に求めた。理由は、ダイバーシティ多様性企業としてグローバルな価値が不可欠だとの事。何やらLGBT・SDGs・グレイトリセット・コミンフォルム・ダボス会議などのポリコレがその根拠か。その最たるバリ五輪開会式の驚愕のパロディ。▼儒教圏の中・朝国は「男尊女卑」、妻は同族でないので入籍させない「夫婦別姓」国である。(菊)

本紙目次

- 一頁：終戦の詔書
- 二頁：新風ニュース他

(二面へ続く)